

平成二十四年二月二日提出  
質問第三四号

先行的除染事業の支援事業者が直面した課題に関する質問主意書

提出者 高市早苗

## 先行的除染事業の支援事業者が直面した課題に関する質問主意書

昨年から先行的な除染事業が実施されているが、現場に入った民間事業者は様々な困難に直面している。複数の支援事業者から除染現場の現状を伺い、内閣のリーダーシップによる現実的かつ効果的な改善策が必要だと感じた。

従って、次の質問をする。

一 「樹木の除染をする場合、伐採について持ち主の同意が得られない」という声がある。除染事業実施にあたって土地、建物、樹木等の所有者の同意を得る作業の困難性につき、内閣が考える改善策はあるか。あるならば、具体的に回答されたい。

二 「仮置場用地の制約を考慮し、除去土壌量を少なくすることが求められる。できるだけ薄く表土を除去しようとするのだが、畑の畝など平らではない土地について形状に沿った除去を行うことは困難な作業となっている。余裕を持って多目に除去する方が簡単であるが、そうすると、汚染土と非汚染土が混ざって結果的に線量が低くなることから、仮置場に保管するべき土壌の峻別が困難になる」という声がある。どのように対処するのが好ましいと考えるか。

三 「除染事業に使用した機械は域外に出せなくなるので、全損扱い」 「放射線下での作業にもかかわらず、どんどん単価が下がり、人集めもままならないのが実情」 「ほぼ全ての除染工事で赤字。社会貢献で会社が潰れかねない」 「国は基準単価を出したが、桁が違っている。これでは、このような事故が再度起こった時に、誰も助けに行かなくなるでしょう」などの声がある。単価の適正性につき、調査し、再考する予定はあるのか。

右質問する。